

**江東区白河かもめ・潮見・豊洲・小名木川保育園
指定管理者（候補者）の推薦について**

令和2年8月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

保育所専門部会

目 次

1	施設及び指定管理者（候補者）概要	・ ・ ・ ・ ・	P 1
2	指定管理者（候補者）が行う業務	・ ・ ・ ・ ・	P 1
3	指定期間	・ ・ ・ ・ ・	P 1
4	選定方法及び手順	・ ・ ・ ・ ・	P 1
5	指定管理者に対する評価	・ ・ ・ ・ ・	P 1
6	推薦理由について	・ ・ ・ ・ ・	P 1
7	選定方法	・ ・ ・ ・ ・	P 2
8	白河かもめ保育園選定結果	・ ・ ・ ・ ・	P 3
9	潮見保育園選定結果	・ ・ ・ ・ ・	P 9
1 0	豊洲保育園選定結果	・ ・ ・ ・ ・	P 1 5
1 1	小名木川保育園選定結果	・ ・ ・ ・ ・	P 2 1
1 2	外部有識者意見	・ ・ ・ ・ ・	P 2 7
1 3	参考資料（定款・事業計画書・収支計画書）	・ ・ ・ ・	P 3 0

施設概要等

施設名			江東区白河かもめ保育園	江東区潮見保育園	江東区豊洲保育園	小名木川保育園
1	施設	所在地	江東区白河 1-5-1-101	江東区潮見 1-29-15-101	江東区豊洲 4-5-6-101 (現在豊洲4-8-12の仮設園舎での保育)	江東区北砂 1-3-30
		施設面積	延床面積 686.30㎡	延床面積 1215.59㎡	延床面積 580.82㎡	延床面積 1,405.80㎡
			屋外遊戯場面積 630.00㎡	屋外遊戯場面積 1584.75㎡	屋外遊戯場面積 1008.29㎡	屋外遊戯場面積 298.90㎡
		構造	鉄骨鉄筋コンクリート造地上11階建のうち、1階	鉄骨鉄筋コンクリート造地上36階建のうち、1階	鉄筋コンクリート造地上5階建のうち、1階	鉄骨造3階建
		開設年月日	平成16年4月1日	平成14年4月1日 (平成14年～15年は管理委託)	昭和48年6月1日	昭和50年6月1日
				平成16年4月1日より公設民営保育所として開所	平成18年4月1日より公設民営保育所として開所	平成28年4月1日より公設民営保育所として開所
	指定管理者	名称	社会福祉法人 東京児童協会	社会福祉法人 そのえだ	社会福祉法人 景行会	社会福祉法人 流山中央福祉会
		所在地	東京都江戸川区船堀二丁目23番10	東京都江東区南砂町三丁目10番8号	東京都町田市藤の台1-1-56	千葉県流山市南流山二丁目29番4号
		設立	昭和35年2月15日	昭和37年7月16日	昭和45年10月13日	平成16年7月27日
		事業内容	保育所の経営	保育所の経営、一時預かり事業の経営	保育所の経営	保育所の経営
		運営実績 (保育所のみ記載)	公設民営保育所2園 南砂さくら保育園 (江東区) たいとうこども園 (台東区) 私立保育所18園 亀戸こころ保育園 (江東区) 船堀中央保育園、葛西大きなおうち保育園 (江戸川区) 扇こころ保育園 (足立区) すみだ中和こころ保育園、すみだ川のほとりに笑顔咲くほいくえん、ひらがなのツリーほいくえん (墨田区) 忍岡こども園、 (台東区) 新宿三つの木保育園もりさんかくしかく、富久ソラのこども園ちいさなうちゅう (新宿区) 橋場そらとみどりの保育園大きなおうち、なかのまるのなか保育園大きなおうち (中野区) 神田淡路町保育園大きなおうち (千代田区) 花房山目黒駅前保育園333 (品川区) 大和東保育園 (東大和市) 目黒三田保育園キミトミライト (目黒区) ED0日本橋保育園 (中央区) 神田川ほとりに花咲く保育園 (文京区)	【私立保育所】4園 南砂町保育園 (江東区) 勝田保育園 (八千代市) 勝田第二保育園 (八千代市) 村上南保育園 (八千代市)	【私立保育所】2園 草笛保育園 (町田市) クローバー保育園 (町田市)	公設民営保育所1園 塩浜保育園 (江東区) 私立保育所5園 西新井聖華保育園、北綾瀬聖華保育園 (足立区) 田端聖華保育園 (北区) おおたかの森聖華保育園、南流山聖華保育園 (流山市)
2	指定管理者が行う業務		(1) 保育事業の実施、(2) 施設及び設備の維持管理			
3	指定期間		原則5年 (令和3年4月1日～令和8年3月31日)			
4	選定方法及び手順		法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表を基に専門部会において審査を行い、総合的に評価を実施した。			
5	指定管理者に対する評価		運営企画書、保護者からの支持 (利用者アンケート)、財務状況診断を総合して評価した結果、総合評定は「A」である。			
6	指定管理次期選定に係る推薦理由について		推薦の理由は以下のとおりである。 上記法人について審査を行ったところ (審査項目及び結果については次頁以降を参照)、良好な結果を得た。現在の各運営法人は、指定管理移行時から児童福祉法に基づく適正な保育施設の運営を行っており、安定した施設の管理運営が見込める。以上の理由から、現在の各運営法人を指定管理者として推薦する。			

【選定方法】

1 非公募選定の方法

以下の点について、法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表を基に専門部会において審査を行い、総合的に評価を実施した。

- (1)これまでの実績、今後の計画が明確であること。
- (2)園の運営について保護者からの支持が得られていること。
- (3)財務状況に問題がないこと。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和2年2月6日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	非公募の検討 選定基準(案)の検討
令和2年3月16日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	非公募選定の決定
令和2年5月18日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	選定基準の決定
令和2年7月27日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会 会員名簿

役職	職名	氏名
部会長	こども未来部長	炭谷 元章
副部会長	保育計画課長	小林 愛
	保育課長	渡邊 貴志
部会員	こども家庭支援課長	加川 彰
	児童相談・養育支援担当課長	小越 誠
	保育計画課保育計画係長	新居 賢児
	保育計画課運営指導係長	河合 郁代
	保育計画課運営指導担当係長	橘 まゆみ
	保育課保育管理係長	鳴田 隆
	保育課保育支援係長	佐藤 久美子
	保育課入園係長	工藤 充
	古石場保育園園長 (区立保育園園長会 会長)	久保 富美子
	東陽保育園園長 (区立保育園園長会 副会長)	前田 千鶴子
外部有識者		

【白河かもめ保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「B評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から令和元年度までに実施した利用者アンケートの直近3ヵ年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
白河かもめ保育園 (社福東京児童協会)	B	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考える。

3 外部有識者への意見聴取

江東区白河かもめ保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【白河かもめ保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	全体的に良好な運営が確認された。全体的な計画については法人内で統一基準を設け一貫性が保たれた計画がたてられている。年2回の懇談会及び月1回の個人面談を実施するなどの日々の対応に加え、独自に第三者評価を毎年受診し保護者とのコミュニケーション強化及び信頼確保に努めている。食育にも力を入れており、衛生管理及び安全管理にも十分な配慮がなされている。法人全体でICT化を進めており、連絡帳及び健康診断結果などのデータ化により保育の質の向上だけでなく職員の業務改善にも努めている。職員に対しても年2回のカウンセリングだけでなく法人契約での産業医の無料電話カウンセリングの実施、充実した研修の実施など職員定着にも努めている。
II 特別保育事業に対する考え方	2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間について職員間の引継ぎに工夫がされている。 自主事業としては、小学校から養成校までの児童を職場体験ボランティアとして受け入れしたり、園独自の「かもめひろば」を月1回実施し、保育講座などの子育て支援及び情報交換の場を提供している。
III 地域との関わりに対する考え方	地域に根差した保育園として、近隣小学校の学校行事に参加したり、地域の施設や行事に参加するなど積極的に交流を図っている。また都営住宅の上階を借りて水害訓練を行うなど、地域の人との連携交流に積極的である。
IV 職員配置	必要とされる職員数を配置するように努めている。安定的な職員配置を今後も期待する。
V コスト削減	保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、法人として、稟議書の徹底で物品購入などの管理を徹底し計画的な購入に努めるなど、最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。
VI 再指定にあたっての考え方	開園当初から「大きなおうち」という保育理念の下、保護者とコミュニケーションを図りながら、充実した食育など良質な保育を提供しており、保護者からの評価も高い。園を多数運営する法人のスケールメリットを活かし、独自で第三者評価の強化やICT化を進めるなど、常に保育の質の向上と職員の業務改善、定着支援に努めている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。

【採点表】

区分	選定基準	配点	白河かもめ保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
	エ その他の保育記録が適切に作成されているか				
	オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか				
	カ 年中行事について工夫がみられるか				
	③ 健康・衛生管理が適切であること				
	ア 園の衛生管理について対策がとられているか				
	イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか				
	ウ 園児の健康管理について対策がとられているか				
	エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか				
	④ 安全管理が適切であること				
	ア 防犯対策について必要な措置がとられているか				
	イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか				
	ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか				
	エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか				
	オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか				
	⑤ 食に対する管理が適切であること				
	ア 栄養管理が適切に行われているか				
	イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか				
	ウ 食事を楽しむ工夫があるか				
	エ アレルギー対応が適切に実施されているか				
	オ 食の安全性についての対策がとられているか				
	カ 食育への取り組みについて工夫されているか				
	⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること				
	ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか				
	イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか				
	⑦ 虐待への対応が適切であること				
	⑧ 苦情対応の体制が適切であること				
	ア 第三者委員との連携がとられているか				
	イ 苦情の再発防止対策が講じられているか				
	⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること				
	⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること				
	ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか				
	イ 職員の健康管理は適切に実施されているか				
	ウ 職員の長期安定雇用が優れているか（事務局評価）				

区分	選定基準	配 点	白河かもめ保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
合計点					
※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～R1平均)		白河かもめ保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	98.7%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	96.8%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	96.8%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	93.6%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	80.8%	A
6	安全対策が十分取られていると思うか	88.5%	A
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	89.1%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	85.9%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	96.2%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	91.0%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	90.4%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	67.9%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	85.3%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	85.3%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	73.7%	B
16	利用者の不満や要望は対応されているか	74.4%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	53.2%	C
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29～元年度の平均のみとした。

【参考】

平成28年度～令和元年度までの満足度平均

<設問> 現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	66.5%
2	満足	29.8%
3	どちらともいえない	2.8%
4	不満	0.0%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	0.9%
1・2の合計		96.3%
総合評価		A

【潮見保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「B評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から令和元年度までに実施した利用者アンケートの直近3ヵ年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
潮見保育園(社福 そのえた)	B	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考える。

3 外部有識者への意見聴取

江東区潮見保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【潮見保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	全体的に良好な運営が確認された。保育課程については保育士全体で指導計画を決定し、一人ひとりの記録を丁寧につけ、その上で個々の発達状況を踏まえて必要な援助を行うように努めている。保護者とも、日々の保育をホワイトボードで毎日周知したり、行事などの様々なタイミングで保護者アンケートを実施しコミュニケーションに努めている。衛生管理及び安全管理についても十分な配慮がなされている。全職員に年1回必ず外部研修や他施設との交換研修に参加させるなど職員育成・定着に努めている。
II 特別保育事業に対する考え方	1時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎや夕食の献立、アレルギー児に対する食事提供に工夫がされている。 自主事業としては、区のこども発達センターと連携し、センター通園児の中で希望者を園で保育園体験として受け入れしている。また区の事業である非定型一時保育を積極的に実施し、毎年多くの利用実績がある。
III 地域との関わりに対する考え方	地域に根差した保育園として、近隣の学童クラブが同一管理者であるということもあり、積極的に交流を行っている。また、非定型一時保育を通して毎年1,000人前後の地域の子供や保護者と関わり、その中で地域の子育て支援を行っている。
IV 職員配置	区が必要とした職員数を配置しており、安定的な職員配置が今後も期待される。
V コスト削減	保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、教材や消耗品の購入にあたり低廉で質の良いものを努力して探して購入するなど最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。
VI 再指定にあたっての考え方	区で最初に設置した公設民営園であり、18年の実績がある。独自で年休を3年持ち越せるなど休暇制度を充実させるなど工夫をしており、職員の定着率も高く、ベテランの職員が非常に多いため安定した保育が実践できている。公園に近い広さの非常に大きな園庭を持っているという利点を活かし、一年を通して食材を育てるなどの食育にも力を入れており、保護者アンケートでも高い評価を得ている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。

【採点表】

区分	選定基準	配点	潮見保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
	エ その他の保育記録が適切に作成されているか				
	オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか				
	カ 年中行事について工夫がみられるか				
	③ 健康・衛生管理が適切であること				
	ア 園の衛生管理について対策がとられているか				
	イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか				
	ウ 園児の健康管理について対策がとられているか				
	エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか				
	④ 安全管理が適切であること				
	ア 防犯対策について必要な措置がとられているか				
	イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか				
	ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか				
	エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか				
	オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか				
	⑤ 食に対する管理が適切であること				
	ア 栄養管理が適切に行われているか				
	イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか				
	ウ 食事を楽しむ工夫があるか				
	エ アレルギー対応が適切に実施されているか				
	オ 食の安全性についての対策がとられているか				
	カ 食育への取り組みについて工夫されているか				
	⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること				
	ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか				
	イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか				
	⑦ 虐待への対応が適切であること				
	⑧ 苦情対応の体制が適切であること				
	ア 第三者委員との連携がとられているか				
	イ 苦情の再発防止対策が講じられているか				
	⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること				
	⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること				
	ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか				
	イ 職員の健康管理は適切に実施されているか				
	ウ 職員の長期安定雇用が優れているか（事務局評価）				

区分	選定基準	配 点	潮見保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
合計点					
※保育所専門部会員 13 人による平均得点を算出し、得点が配点の 8 割以上の場合は A、6 割以上の場合は B、4 割以上は C、4 割未満は D と評価する。					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～R1平均)		潮見保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	97.7%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	96.3%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	93.5%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	96.3%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	86.5%	A
6	安全対策が十分取られていると思うか	75.8%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	93.5%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	89.8%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	94.4%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	85.6%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	92.1%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	73.5%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	92.6%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	88.8%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	91.6%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	82.8%	A
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	58.1%	C
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29～元年度の平均のみとした。

【参考】

平成28年度～令和元年度までの満足度平均

＜設問＞現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	73.3%
2	満足	21.7%
3	どちらともいえない	2.7%
4	不満	1.2%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	1.2%
1・2の合計		95.0%
総合評価		A

【豊洲保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「B評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から令和元年度までに実施した利用者アンケートの直近3ヵ年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
豊洲保育園(社福 景行会)	B	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考える。

3 外部有識者への意見聴取

江東区豊洲保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【豊洲保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	全体的に良好な運営が確認された。全体的な計画については発達過程を十分踏まえ、児童毎の丁寧な児童票を作成し、個人差に配慮し、四半期毎に年齢の到達目標が達成できるよう努めている。豊洲地区という高層マンションに住んでいる児童が多いという環境の中で、季節や日本の伝統を伝える行事を実施するなどの工夫がされている。食材も一部を除いて国産品を求め、調味料も食品添加物を使用しない自然食品を使用している。衛生管理及び安全管理についても十分な配慮がなされている。また職員会議には法人本部職員も出席し、理事も月1～2回訪問し状況把握及び助言をするなど法人全体で充実した保育園運営に努めている。
II 特別保育事業に対する考え方	2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎや夕食の献立や食材など食事提供に工夫がされている。 自主事業としては、童謡コンサートや小学校から高校生の主に卒園児を中心とした育児体験受け入れを実施するなど、在園児だけではなく地域の親子が参加できるような事業を実施している。
III 地域との関わりに対する考え方	地域に根差した保育園として、近隣の小学校との交流にとどまらず、仮園舎での制限された環境の中でも積極的に、園庭開放や園行事への招待、身体測定、食事相談などの各種相談を行っており、幅広く地域との交流に取り組んでいる。
IV 職員配置	区が必要とした職員数を基本的に配置しており、安定的な職員配置が今後も期待される。
V コスト削減	保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため、大幅なコスト削減は困難であるが、チームワーク強化を図ることにより業務の効率化に取り組むなど、最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。
VI 再指定にあたっての考え方	江東区で最初の区立からの移行園であり、区と法人と園の連携が進み、長年蓄積したノウハウを活かし充実した保育に結びついている。現在都営住宅建替に伴う仮園舎での保育となり、物理的に制限された環境の中でも、工夫をしながら充実した保育を実施している。また園庭開放などの地域とも積極的に関わりをもっている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。

【採点表】

区分	選定基準	配点	豊洲保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
	エ その他の保育記録が適切に作成されているか				
	オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか				
	カ 年中行事について工夫がみられるか				
	③ 健康・衛生管理が適切であること				
	ア 園の衛生管理について対策がとられているか				
	イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか				
	ウ 園児の健康管理について対策がとられているか				
	エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか				
	④ 安全管理が適切であること				
	ア 防犯対策について必要な措置がとられているか				
	イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか				
	ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか				
	エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか				
	オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか				
	⑤ 食に対する管理が適切であること				
	ア 栄養管理が適切に行われているか				
	イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか				
	ウ 食事を楽しむ工夫があるか				
	エ アレルギー対応が適切に実施されているか				
	オ 食の安全性についての対策がとられているか				
	カ 食育への取り組みについて工夫されているか				
	⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること				
	ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか				
	イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか				
	⑦ 虐待への対応が適切であること				
	⑧ 苦情対応の体制が適切であること				
	ア 第三者委員との連携がとられているか				
	イ 苦情の再発防止対策が講じられているか				
	⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること				
	⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること				
	ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか				
	イ 職員の健康管理は適切に実施されているか				
	ウ 職員の長期安定雇用が優れているか（事務局評価）				

区分	選定基準	配 点	豊洲保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
合計点					
※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～R1平均)		豊洲保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	96.1%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	93.1%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	96.1%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	78.3%	B
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	79.8%	B
6	安全対策が十分取られていると思うか	70.4%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	84.2%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	80.8%	A
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	83.3%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	86.7%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	86.2%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	70.9%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	86.2%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	88.7%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	82.3%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	77.8%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	56.2%	C
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29～元年度の平均のみとした。

【参考】

平成28年度～令和元年度までの満足度平均

＜設問＞現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	52.3%
2	満足	38.3%
3	どちらともいえない	5.8%
4	不満	2.9%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	0.7%
1・2の合計		90.6%
総合評価		A

【小名木川保育園選定結果】

1 書類審査の結果

(1) 運営企画書による評価

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「B評価」である。採点詳細及び見解は次頁以下のとおりである。

(2) 利用者アンケートについて

平成29年から令和元年度までに実施した利用者アンケートの直近3ヵ年の総合評価は「A評価」である。詳細は次頁以下のとおりである。

(3) 財務状況審査

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

以上のことから財務状況の総合評価は「A評価」である。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
小名木川保育園 (社福流山中央福祉会)	B	A	A

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況は良好であり、当法人については再指定が妥当であると考える。

3 外部有識者への意見聴取

江東区小名木川保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。
(外部有識者氏名及び略歴)

氏名
略歴

意見聴取の結果については27頁のとおりであります。

【小名木川保育園の運営企画書に対する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
I 保育園運営に関する考え方	全体的に良好な運営が確認された。全体的な計画については子どもの健全な心身発達を図ることを基本として「絵本の読み聞かせ」や「スポーツデイ」をとりいれるといった工夫がみられる。祖父母も含めた保護者とも、ブログなどのITと毎日掲示の「一日の様子」といった紙媒体をうまく使用し、コミュニケーションに努めている。衛生管理及び安全管理についても十分な配慮がなされている。全職員に年2回の職員評価面談を実施、更に年1回理事長とも面談を実施し、また職業性ストレスチェックを行うなど職員定着にも努めている。
II 特別保育事業に対する考え方	2時間延長保育、スポット延長保育を実施している。延長保育時間については、職員間の引継ぎや夕食の献立、アレルギー児に対する食事提供に工夫がされている。 自主事業としては、外部講師を招いた体育指導やヒップホップに加え、小学校で必須科目になることを見越した英語を実施するなど、児童が様々な経験ができる機会を設け、保育の充実に取り組んでいる。
III 地域との関わりに対する考え方	地域に根差した保育園として隣の小学校などとの交流にとどまらず、日頃から散歩の際に近隣の方と挨拶などで交流を深め、都営団地の住民にも水害訓練に参加を依頼するなど地域と密接な関わりをもっている。また、区のマイ保育園にも早期から加入し、子育て支援アドバイザーの認定を受けた職員が在宅子育て家庭向けの子育て悩み相談を実施するなど幅広く地域との交流に取り組んでいる。
IV 職員配置	常に区が必要とした職員数以上の職員を配置しており、安定的な職員配置が今後も期待される。
V コスト削減	保育園運営におけるコストの大部分は人件費であるため大幅なコスト削減は困難であるが、扇風機の活用などエコな節電に努め、廃材利用のおもちゃを使用するなど最小限のコストで保育の質を高めようとする努力が見られる。
VI 再指定にあたっての考え方	若い職員が多いが、園だけでなく他園とも専門部会などを定期的で開催したり研修を充実させ、また家庭の事情に合わせた勤務形態を用意し、有給消化率約100%を達成するなど、法人全体で定着支援と保育の質の確保に努めている。英語やヒップホップ、絵本の読み聞かせなど特色ある保育に積極的に取り組んでいる。保護者とも自由参観を行い保育内容への理解や信頼関係構築に努めている。今後も引き続き良好な運営が期待できる。

【採点表】

区分	選定基準	配点	小名木川保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
1	保育園運営に関する考え方	(小計)			
	① 保育園運営の基本的な運営方針が明確であり、目標実現が図られるものであること				
	ア 保育園運営の基本方針や目標などを職員、保護者に周知するための対応がとられているか				
	イ 保護者の意見を園の運営に反映するしくみがあるか				
	ウ 園の運営に関する情報の提供について工夫があるか				
	エ 保育の質を高めるための職員間や園と法人との話し合いの機会が確保されているか				
	② 各年齢に応じた保育内容が実施されるものであること				
	ア 保育課程の編成が適切に行われているか				
	イ 保育課程に一貫性があるか				
	ウ 年間指導計画が適切に作成されているか				
	エ その他の保育記録が適切に作成されているか				
	オ 一人ひとりの子どもの状況の把握・支援について配慮がされているか				
	カ 年中行事について工夫がみられるか				
	③ 健康・衛生管理が適切であること				
	ア 園の衛生管理について対策がとられているか				
	イ 衛生面での設備改善について必要な対応がとられているか				
	ウ 園児の健康管理について対策がとられているか				
	エ 投薬の管理について適切な対応がとられているか				
	④ 安全管理が適切であること				
	ア 防犯対策について必要な措置がとられているか				
	イ 施設の安全管理についての必要な措置がとられているか				
	ウ 安全面での設備改善について適切に対応されているか				
	エ 事故対策や避難訓練が適切に実施されているか				
	オ 子どもに対する安全教育が適切に実施されているか				
	⑤ 食に対する管理が適切であること				
	ア 栄養管理が適切に行われているか				
	イ 調理室の衛生管理が適切に実施されているか				
	ウ 食事を楽しむ工夫があるか				
	エ アレルギー対応が適切に実施されているか				
	オ 食の安全性についての対策がとられているか				
	カ 食育への取り組みについて工夫されているか				
	⑥ 保護者とのコミュニケーションが図られるものであること				
	ア 保護者と適切にコミュニケーションが図られているか				
	イ 保護者や地域住民へのアドバイス・援助について工夫があるか				
	⑦ 虐待への対応が適切であること				
	⑧ 苦情対応の体制が適切であること				
	ア 第三者委員との連携がとられているか				
	イ 苦情の再発防止対策が講じられているか				
	⑨ 利用者のプライバシー・個人情報保護が図られるものであること				
	⑩ 職員の育成・健康管理等が適切であること				
	ア 職員の育成に向けた取り組みは適切に実施されているか				
	イ 職員の健康管理は適切に実施されているか				
	ウ 職員の長期安定雇用が優れているか（事務局評価）				

区分	選定基準	配 点	小名木川保育園		
	評価項目		(合計点)	(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計)			
	① 延長保育が適切に実施されるものであること				
	② 障害児保育が適切に実施されるものであること				
	③ 緊急一時保育が適切に実施されるものであること				
	④ 自主事業の取り組みにおいて工夫が図られるものであること				
3	地域との関わりに対する考え方	(小計)			
	ア 地域に開かれた子育て支援の視点に沿った取り組みがなされているか				
	イ 小学校との連携や高齢者、地域との交流及び連携が図られているか				
4	職員配置	(小計)			
	正規職員が適切に配置されるものであること				
5	コスト削減	(小計)			
	コスト削減が図られるものであること				
6	再指定にあたっての考え方	(小計)			
	再指定された場合の取り組みや意気込みが明確であること				
合計点					
※保育所専門部会員13人による平均得点を算出し、得点が配点の8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。					

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(H29～R1平均)		小名木川保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	97.7%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	97.7%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	89.6%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	83.3%	A
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	74.8%	B
6	安全対策が十分取られていると思うか	77.0%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	85.1%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	77.0%	B
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	88.3%	A
10	職員の接遇・態度は適切か	88.3%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	87.4%	A
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	64.4%	B
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	86.5%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	84.7%	A
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	83.3%	A
16	利用者の不満や要望は対応されているか	72.5%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	46.8%	C
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		94.1%	A

※平成28年度までと平成29年度からでは項目に変更があったため、平成29～元年度の平均のみとした。

【参考】

平成28年度～令和元年度までの満足度平均

＜設問＞現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1	大変満足	49.1%
2	満足	44.6%
3	どちらともいえない	3.9%
4	不満	0.7%
5	大変不満	0.0%
6	非該当	1.8%
1・2の合計		93.7%
総合評価		A

江東区公の施設の指定管理者選定委員会

保育所専門部会 部会長殿

江東区白河かもめ保育園、潮見保育園、豊洲保育園及び小名木川保育園における保育所指定管理者選定結果について

標記の件について、次のとおり報告します。

各施設の指定期間中の運営状況に対する評価については以下のとおりである。

1 江東区白河かもめ保育園

全体として、良好な園運営が確認された。全体的な計画など法人内での統一基準に則った一貫性のある計画の下に園が運営されており、かもめひろばや独自の食育といった自主事業も積極的に行っている。また、都営住宅において水害訓練を行うなど、地域にも積極的に関わっている。

園運営にあたり、必要十分な職員体勢がとられており、複数の保育園を運営する法人としてのスケールメリットを活かし、法人独自で ICT 化を進め業務改善を行うなど、職員の定着支援にも努めている。

また、職員への充実したカウンセリングを実施するなど、職場環境向上に努め、よりよい保育の実現に取り組んでいる。指定期間中の利用者アンケート結果では、「大変満足」「満足」の平均合計が96.3%と非常に高い評価を得ており、特に保育内容に関して高評価であった。

2 江東区潮見保育園

全体として、良好な園運営が確認された。江東区で最初に設置された公設民営園として18年の実績を有しており、年齢毎の発達過程に応じた計画が編成されている。非定型一時保育に加え、区のこども発達センターと連携した障害児の保育体験の受入れといった自主事業も行われており、近隣に同一管理者の児童館を有するメリットを活かした交流を行うなど、地域連携にも積極的である。

園運営にあたり、必要十分な職員体勢がとられており、定着支援の成果として離職率も低く、結果、経験豊富な職員を中心に質の高い保育の提供が実現できている。

指定期間中の利用者アンケート結果では、「大変満足」「満足」の平均合計が95.0%と非常に高い評価を得ており、特に保育内容に関して高評価であった。

3 江東区豊洲保育園

全体として、良好な園運営が確認された。個人の発達過程に応じた計画が編成されており、童謡コンサートや卒園児を中心とした育児体験の受入れなど、在園児だけではなく地域の親子が参加できる自主事業も積極的に行っている。また園庭開放や園行事への招待、各種相談事業を展開し地域連携も十分に図られている。

園運営にあたり、必要十分な職員体勢がとられており、職員会議には法人本部職員が出席し、理事も毎月訪問して状況把握及び助言を行うなど職場環境向上に努め、よりよい保育の実現に取り組んでいる。

指定期間中の利用者アンケート結果では、「大変満足」「満足」の平均合計が90.6%と非常に高い評価を得ており、特に食事内容や保育内容に関して高評価であった。

4 江東区小名木川保育園

全体として、良好な園運営が確認された。発達段階に応じた保育計画が編成されており、絵本の読み聞かせや体育指導、ダンスに加え、卒園後を見据え英語も取り入れるなど、特徴的な自主事業が行われている。また地域住民に対する日常的な挨拶や園が実施する水害訓練への参加の呼びかけなど、地域全体と積極的に関わっている。

園運営にあたり必要十分な職員体勢がとられており、理事長面談を行うなど職員の定着支援が図られている。

また、法人内の他園と定期的に各種専門部会を開催することで保育の質の維持、向上に努め、指定期間中の利用者アンケート結果では、「大変満足」「満足」の平均合計が93.7%と非常に高い評価を得ており、特に保育内容に関して高評価であった。

5 総評

いずれの園も外部の苦情窓口への相談のしやすさには改善の余地がある。これは、各園への満足度が高いため、利用者の苦情窓口に対する必要性や関心が低いことが要因と考えられる。

、 しながら、よりよい園運営にあたっては、利用者の満足度に慢心することなく、何かあれば外部の相談窓口が活用できる旨、積極的に周知等実施していく姿勢が必要である。

非公募とする旨の決定や詳細に検討された選定基準及び評価項目を用いて書類審査等を実施していることから、選定の手順としては極めて公平で妥当である。法人を選定するに当たっての3つの条件である①実績及び今後の計画、②保護者からの支持、③財務状況診断についても、再指定を判断する上での確な条件であると言える。

以上のことから結論づけると、全体的に区の求める保育サービス水準要求以上の保育を実施しており、保護者からの満足度も高く、事業者が変わることのリスク等を総合的に判断すると、上記4施設に係る指定管理者候補者として、現運営法人とすることが妥当である。

